

「届出・許可申請の手引き」の主な改訂内容一覧(R7.8)

	ページ	改訂箇所	改訂内容
1	3	イメージ図	高さの定義に「擁壁等見え高」と追加し、イメージ図を追加
2	6	「窪地を嵩上げする場合」の取り扱いを追加	四方の土地より低いを嵩上げて、平坦地になる場合は、許可不要である旨を追加
3	12	3-3 資格を有する者の設計者資格	下水として排出する目的の側溝や宅内配管等であれば、資格は求めない旨を追加
4	15	許可申請に必要な書類	土質調査で求めた値や地盤調査に基づいて算出した場合は、土質試験等結果を求める旨を追加
5	24	5-1 標識の掲示	みなし許可の場合、両法の記載事項を満たした標識であれば、1つの掲示でもかまわない旨を追加
6	25	5-2 中間検査	中間検査の特定工程については、具体的に地盤面から地下水を排除するための暗渠排水施設が該当する旨を追加

「技術基準」の主な改訂内容一覧(R7.8)

	ページ	改訂箇所	改訂内容
1	10	1-4 盛土の施工上の留意事項	締固め度90%以上とする旨を追加
2	25	4-4 鉄筋コンクリート擁壁の設計及び施工	1m以下の任意擁壁については構造計算は不要である旨を追加 土質定数のC及びφは、道路土工擁壁工指針等を用いることができる旨を追加
3	34	5-1 崖面崩壊防止施設の考え方	崖面崩壊防止施設が使用できる場合の考え方を追記修正
4	40	6-4 計画流出量の算定と断面の検討	マニング式に加えて、クッター式も用いることができる旨を追加